

じんけん しみん いしき ちやうさ
人権についての市民意識調査

— ご協力をお願い —

白ごころは、豊中市政の推進にご協力いただき、誠にありがとうございます。
豊中市では、「人権文化のまちづくりをすすめる条例」に基づき、市民一人ひとりの個性や人権が大切にされ、人間らしく豊かに生きることができる社会をめざしてまちづくりをすすめています。

このたび、今後の人権教育・啓発などの施策をすすめるうえでの基礎資料とするため、人権に関するさまざまなお考えをお聞きすることにいたしました。

このアンケートは、市内にお住いの満16歳以上の方の中から無作為に2,500人を選んでお送りしています。

調査は無記名で行い、ご回答いただいた内容は統計的に処理しますので、個人の回答内容が外部に漏れたりすることはありません。また、調査目的以外に使用することはありませんので、率直なご回答をご記入ください。

ご多忙のところ誠に恐れ入りますが、このアンケートの趣意をご理解のうえ、ご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

令和7年(2025年)7月

豊中市

ご記入にあたってのお願い

- 宛名のご本人がお答えください。なお、記入に当たっては、ご家族、ご友人の方などに代筆していただいても結構です。また、サポートが必要な方は下記まで連絡してください。
- 選択肢がある場合には、あてはまる番号を○印で囲んでください。
- 質問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、矢印や注意書きにそってお答えください。
- 記入後は、無記名のまま、同封の返信用封筒に入れて、7月23日(水)までに、ポストに入れてください。(切手は不要です)
- 右のWEB回答用二次元コードを読み取ると、インターネット(スマートフォン等)からもご回答いただけます。
下の[ID]【パスワード】を入力の上、回答してください。
インターネットで回答された場合は、調査票の送付は不要です。



ID (半角英数) パスワード (半角英数)

アンケート調査についてのご質問・お問合せ先

豊中市 人権政策課 人権平和センター 豊中
〒561-0884 豊中市岡町北3丁目13番7号
電話 06-6841-1313(直通) FAX 06-6841-1310

問1 次のような意見や考え方について、あなたはどのように思いますか。
ア～クのそれぞれについて選んでください。(○はそれぞれ1つ)

	その思いが強い	その思いがやや強い	その思いがやや弱い	その思いが弱い	その思いがわからない
ア. 家を建てたり、買うときには、家相や方角なども考慮すべきだ	1	2	3	4	5
イ. 葬式では「清め塩」を用意すべきだ	1	2	3	4	5
ウ. 伝統なのだから、祭礼の山車や「だんじり」に女性が乗れないのは、仕方がない	1	2	3	4	5
エ. 結婚相手を決めるときは、家柄や血筋も考慮すべきだ	1	2	3	4	5
オ. 大勢の人の考えや行動に合わせた方が何となく無難である	1	2	3	4	5
カ. 占いを信じるほうだ	1	2	3	4	5
キ. 「あの世」や「来世」があると信じるほうだ	1	2	3	4	5
ク. 「お守り」や「お札」の力を信じるほうだ	1	2	3	4	5

問2 人権や差別などに関する次のような意見や考え方について、あなたはどのように思いますか。
ア～コのそれぞれについて選んでください。(○はそれぞれ1つ)

	その思いが強い	その思いがやや強い	その思いがやや弱い	その思いが弱い	その思いがわからない
ア. 人権には必ず義務がともなう	1	2	3	4	5
イ. 思いやりや優しさをみんながもてば、人権問題は解決する	1	2	3	4	5
ウ. 差別の原因は、差別された人の側にもある	1	2	3	4	5
エ. 差別された人は、まず世のなかに受け入れられるように努力する必要がある	1	2	3	4	5
オ. 人権問題は、差別する人と差別される人の問題であり、自分には関係がない	1	2	3	4	5
カ. 差別に対して抗議や反対をすることによって、かえって問題が解決しにくくなる	1	2	3	4	5
キ. ささいなことまで差別だ、人権侵害だと声をあげるのは、世の中を窮屈にさせる	1	2	3	4	5
ク. 社会福祉に頼るより、個人がもつと努力する必要がある	1	2	3	4	5
ケ. 競争社会だから、競争に負けた人が不利益を受けるのは、仕方がない	1	2	3	4	5
コ. 日本国憲法は、国民が従うべきルールである	1	2	3	4	5

問3 日常生活のなかで、あなたはここ5年くらいの間に、人権を侵害されたことがありますか。(〇は1つ)

- | | |
|-----------|-------------------|
| 1. よくある | --->問3-1からお答えください |
| 2. 時々ある | |
| 3. ほとんどない | --->問4へおすすみください |
| 4. まったくない | |
| 5. わからない | |

問3で「1」または「2」を選んだ方にお聞きします。

問3-1 あなたは人権侵害を受けたそのとき、どのように対応しましたか。主なものを選んでください。(〇はいくつでも)

- | | |
|----------------------|---------------------------|
| 1. 黙って我慢した | 9. 民生委員・児童委員に相談した |
| 2. 相手に抗議した | 10. 市役所に相談した |
| 3. 友人・家族など身近な人に相談した | 11. 男女共同参画推進センターすてっぷに相談した |
| 4. 学校の先生に相談した | 12. とよなか国際交流センターに相談した |
| 5. 職場の上司や地域の有力者に相談した | 13. 人権平和センターに相談した |
| 6. 弁護士に相談した | 14. 警察に相談した |
| 7. 市民団体に相談した | 15. その他 |
| 8. 法務局または人権擁護委員に相談した | (具体的に: _____) |

問4 あなたは、憲法により義務ではなく、「国民の権利」と定められているのはどれだと思いますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| 1. 思っていることを世間に発表する | 5. 人間らしい暮らしをする |
| 2. 税金を納める | 6. 労働組合をつくる |
| 3. 目上の人に従う | 7. 憲法に何が定められているかわからない |
| 4. 道路の右側を歩く | |

問5 家族や性別役割などに関する次のような意見や考え方について、あなたはどう思いますか。ア～シのそれぞれについて選んでください。(〇はそれぞれ1つ)

	そう思う	やや思う	どちらかといえば思う	どちらかといえば思わない	そう思わない
ア. 結婚しても、必ずしも子どもをもつ必要はない	1	2	3	4	5
イ. 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるべきだ	1	2	3	4	5
ウ. 子どもが3歳くらいまでは、母親は育児に専念すべきだ	1	2	3	4	5
エ. 夫が外で働き、妻は家庭を守るべきだ	1	2	3	4	5
オ. 妻が働いていなくても、夫は家事・育児をするべきだ	1	2	3	4	5
カ. 夫の親を妻が介護するのは当然だ	1	2	3	4	5
キ. 夫が遠隔地に転勤する場合、妻は働いていても仕事を辞めて、夫に同行すべきだ	1	2	3	4	5
ク. 妻が働きに出る場合は、フルタイムの仕事を選び、パート・アルバイトなどにとどめるべきだ	1	2	3	4	5
ケ. 結婚したら、妻は夫の姓を名乗るほうがよい	1	2	3	4	5
コ. 男性どうし、女性どうしの結婚も認めるべきだ	1	2	3	4	5
サ. 自分の身内が未婚のまま子どもを産むことは好ましくない	1	2	3	4	5
シ. 男性は家族を養って一人前だ	1	2	3	4	5

問6 子ども(※)の人権に関する次のような意見や考え方について、あなたはどう思いますか。ア～クのそれぞれについて選んでください。(〇はそれぞれ1つ)

	そう思う	やや思う	どちらかといえば思う	どちらかといえば思わない	そう思わない
ア. いじめはじめを受ける子どもにも問題がある	1	2	3	4	5
イ. 教師が子どもを指導するために、ときには体罰を加えることも必要だ	1	2	3	4	5
ウ. 保護者が子どものしつけのために体罰を加えるのは、仕方がない	1	2	3	4	5
エ. 家族の世話のために、子どもが学校の部活動に参加しづらくすることは問題だ	1	2	3	4	5
オ. 学校の規則等を定める際に、子どもの意見表明の場がないことはよくない	1	2	3	4	5
カ. 不登校は本人が努力すれば克服できるはずだ	1	2	3	4	5
キ. 家庭の経済力によって、子どもが希望しても大学に進学できないのは、やむを得ない	1	2	3	4	5
ク. 子どもは成長途上なので、人権が制限されても仕方がない	1	2	3	4	5

※平成元年(1989年)に国連総会で採択された「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」では、18歳未満の人を「子ども」としています。

問7 高齢者や障害者に関する次のような意見や考え方について、あなたはどのように思いますか。
ア～キのそれぞれについて選んでください。(○はそれぞれ1つ)

	そう思う	そう思う つもりはない	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
ア. 高齢者の就職が困難であったり、労働条件が悪くなることは、人権侵害である	1	2	3	4	5
イ. 高齢者が一人暮らしを理由にマンションなどの入居を拒否されることは問題だ	1	2	3	4	5
ウ. 悪徳商法や詐欺などによる被害が多いのは、高齢者の注意が足りないからだ	1	2	3	4	5
エ. 介護を受ける高齢者が、あまりあれこれ自己主張するのはよくない	1	2	3	4	5
オ. 障害者が結婚したり、子どもを育てることに、周囲が反対することは人権侵害である	1	2	3	4	5
カ. 障害者が一人暮らしを理由にマンションなどの入居を拒否されることは問題だ	1	2	3	4	5
キ. 民間企業は利益が第一なので、障害者の雇用が進まなくても仕方がない	1	2	3	4	5

問8 日本で暮らす外国人に関する次のような意見や考え方について、あなたはどのように思いますか。
ア～クのそれぞれについて選んでください。(○はそれぞれ1つ)

	そう思う	そう思う つもりはない	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
ア. 外国人は職場で仕事の内容や待遇面に関して不利益な扱いを受けても仕方がない	1	2	3	4	5
イ. 外国人であることを理由に、賃貸住宅への入居を拒否されることは問題だ	1	2	3	4	5
ウ. 理由に関わらず、不法滞在の外国人を国外に強制退去させることは問題だ	1	2	3	4	5
エ. 自分が住んでいる地域に外国人が増えると、治安や秩序が乱れるという気持ちがある	1	2	3	4	5
オ. 外国人を親にもつ子どもは、日本の文化や言葉に適應するよう努力すべきだ	1	2	3	4	5
カ. 日本政府が難民の受け入れに消極的であることは問題だ	1	2	3	4	5
キ. 在日外国人の地方参政権を認めていないことは人権侵害である	1	2	3	4	5
ク. 外国人は文化や価値観が日本人とは違うので、日本社会に受け入れることがむずかしい	1	2	3	4	5

問9 あなたの親類が結婚したいと思っている相手が同和地区の人で、そのことを理由に家族から結婚を反対されているとします。あなたがその親類から相談を受けた場合、どのような態度をとると思いますか。(○は1つ)

- | | | |
|----------------------------|--------|----------------|
| 1. 反対する家族を説得するなど、力になると思う | -----> | 問 10へおすすみください |
| 2. 迷うことはない、自分の意思を貫いて結婚しないと | -----> | |
| 3. 慎重に考えたほうがよいと思う | -----> | 問 9-1からお答えください |
| 4. あきらめるように言う | -----> | |
| 5. どう言えばよいかわからない | -----> | 問 10へおすすみください |
| 6. その他(具体的に:) | -----> | |

問9で「3」または「4」を選んだ方にお聞きします。

問9-1 「結婚は慎重に考えたほうがよい」「結婚はあきらめたほうがよい」と考えるのは、どうしてですか。(○はいくつでも)

- | | | |
|------------------------------------|---|-----------------|
| 1. 家族が反対しているなら、それに従うべきだから | } | 問 10-1からお答えください |
| 2. 将来、結婚した本人がいるトラブルに巻き込まれるかもしれないから | | |
| 3. 将来、結婚した本人やその子どもが差別を受けるかもしれないから | | |
| 4. 同和地区の人と親戚になりたくないから | | |
| 5. 将来、自分や自分の家族が差別を受けるかもしれないから | | |
| 6. その他(具体的に:) | | |

問10 あなたは、この5年間に同和問題に関して、次のような発言を直接聞いたことがありますか。複数ある場合は、強く印象に残っているものを選んでください。(○は1つ)

- | | | |
|-----------------------------------|---|-----------------|
| 1. 同和地区の人(子ども)とは、付き合っては(遊んでは)いけない | } | 問 10-1からお答えください |
| 2. 同和地区の人とは、結婚してはいけない | | |
| 3. 同和地区の人はこわい | | |
| 4. 同和地区の人は無理難題を言う | | |
| 5. 同和地区は治安が悪い | | |
| 6. 住宅を購入する際、同和地区内の物件を避けたほうがいい | | |
| 7. 聞いたことはない | | |

問10で「1」～「6」を選んだ方にお聞きします。

問10-1 それは誰から聞きましたか。主なものを選んでください。(○は1つ)

- | | | | |
|-------|---------|----------|----------|
| 1. 家族 | 3. 近所の人 | 5. 職場の人 | 7. その他 |
| 2. 親戚 | 4. 友人 | 6. 知らない人 | (具体的に:) |

問10-2 それを聞いたとき、どう感じましたか。また、どうしましたか。(○は1つ)

- | | |
|-------------------|----------------------------|
| 1. そのとおりに思った | 3. 反発・疑問を感じたが、相手には何も言わなかった |
| 2. そうい見方もあるのかと思った | 4. 反発・疑問を感じ、相手にその気持ちを伝えた |
| | 5. とくに何も思わなかった |

問11 あなたが新たに住まいを選ぶ際、価格や交通の便などの希望条件に合致した物件が同和地区内にあったとしたら、あなたはどうしますか。(〇は1つ)

- | | | | |
|--------------------|---|--------|----------------|
| 1. 避けると思う | } | -----> | 問11-1からお答えください |
| 2. どちらかといえば避けると思う | | | |
| 3. どちらかといえば避けないと思う | } | -----> | 問12へおすすみください |
| 4. 避けないと思う | | | |

問11で「1」または「2」を選んだ方にお聞きします。

問11-1 あなたはなぜそのように思うのですか。(〇はいくつでも)

- | | |
|--------------------------------------|---|
| 1. 同和地区に住むことで、自分や家族が差別を受けるかもしれないから |) |
| 2. 同和地区の生活環境や慣習などが自分には合わないと思うから | |
| 3. 同和地区は閉鎖的で、自分や家族が「よそ者」扱いされそうだから | |
| 4. 同和地区は治安が悪いから | |
| 5. 同和地区の物件は価格上昇が見込めないから(転売が難しいと思うから) | |
| 6. 同和地区には住まない方がいいと聞いたことがあるから | |
| 7. その他(具体的に: _____) | |

問12 あなたは、次の各分野で男女の地位がどの程度平等になっていると思いますか。ア～ケのそれぞれについて選んでください。(〇はそれぞれ1つ)

	男性のほうが非常に優位である	男性のほうが優位である	どちらかといえば男性のほうが優位である	平等である	どちらかといえば女性のほうが優位である	女性のほうが非常に優位である
ア. 学校教育の場では	1	2	3	4	5	
イ. 家庭生活の場では	1	2	3	4	5	
ウ. 職場では	1	2	3	4	5	
エ. 地域活動の場では	1	2	3	4	5	
オ. 社会通念や地域の慣習・しきたりでは	1	2	3	4	5	
カ. 法律や制度の上では	1	2	3	4	5	
キ. 政治の場では	1	2	3	4	5	
ク. 経済界では	1	2	3	4	5	
ケ. 社会全体として	1	2	3	4	5	

問13 あなたは、差別や人権に関する次のような意見や考え方についてどのように思いますか。ア～タのそれぞれについて選んでください。(〇はそれぞれ1つ)

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
ア. 結婚に際して相手が同和地区出身者かどうかを調べることは人権侵害である	1	2	3	4	5
イ. 自分の身内は同和地区出身者とは結婚してほしくない	1	2	3	4	5
ウ. 同和問題は、そっとしておけば自然となくなる問題だから、同和教育・啓発はしないほうがいい	1	2	3	4	5
エ. 同和地区住民は、現在でも生活のさまざまな面で優遇されている	1	2	3	4	5
オ. 同和問題は、他の人権問題に比べてわかりにくいと感じる	1	2	3	4	5
カ. 就職の面接で、人事担当者が就職希望者の家族構成を聞くことは問題だ	1	2	3	4	5
キ. 就職の面接で、人事担当者が女性に対して結婚や出産の予定の有無を聞くことは問題だ	1	2	3	4	5
ク. 凶悪事件の場合であっても、未成年の犯人の実名を公表するのは問題だ	1	2	3	4	5
ケ. 刑を終えて刑務所を出所した人の就職が容易に決まらないことは問題だ	1	2	3	4	5
コ. 自分の身内に同性愛者はいてほしくない	1	2	3	4	5
サ. 同僚に性的マイノリティがいる職場では働きたくない	1	2	3	4	5
シ. 知人から性的マイノリティだと打ち明けられたら、どう接するべきかわからない	1	2	3	4	5
ス. ハンセン病患者(※)が強制隔離されたことについては、仕方がなかった	1	2	3	4	5
セ. ホームレスになるのは、本人の責任が大きい	1	2	3	4	5
ソ. 表現の自由に関わる問題なので、インターネット上の情報規制は行うべきではない	1	2	3	4	5
タ. 新聞やテレビ等のマスメディアからの情報よりも SNS で得られる情報のほうが信頼できる	1	2	3	4	5

※ハンセン病は、傷性の感染症で、決して隔離療養する必要のない病気ですが、日本では、平成8年(1996年)までハンセン病にかかった患者を隔離するよう規定した法律がありました。それにより、患者は長い間、療養所で生活を送らざるを得ず、著しく人権を侵害されてきました。現在の日本ではハンセン病にかかる人はほとんどおらず、ハンセン病回復者と呼ぶことが一般的となっています。また、回復者をハンセン病元患者と呼ぶこともあります。

問14 あなたは、小学校から高校の間に、差別や人権に関する教育を受けたことがありますか。(〇は1つ)

- | | | | |
|--------------------------|---|--------|----------------|
| 1. 受けたことがあり、内容は興味深かった | } | -----> | 問14-1からお答えください |
| 2. 受けたことはあるが、内容はつまらなかった | | | |
| 3. 受けたことはあるが、内容はよく覚えていない | | | |
| 4. 受けたことがない | | -----> | 問15へおすすみください |

豊中市

同和問題啓発動画

作成しました！

市ホームページで公開中
ぜひ見てね！



バーコードを
読み取ってね



豊中市市民協働部人権政策課
令和5年(2023年)12月制作

同和問題・部落差別は昔の問題ではなく、
今現在、私たちのまちで起こっている人権問題です。

この問題を避けるのではなく、関心を持って正しく理解し、
差別を見過ごしてしまったり、気づかぬうちに差別に加担
してしまったりすることがないように、この動画をご覧ください、
同和問題の解決に向けてともに考えていきましょう。

お問合せ：豊中市市民協働部人権政策課 人権平和センター豊中（電話：6841-1313）

豊中市

同和問題啓発 ショート動画公開中

市ホームページで公開中
ぜひ見てね！



バーコードを
読み取ってね



部落差別(同和問題)の
よくある疑問を
取りあげました(全14本)

令和7年(2025年)1月制作

同和問題の解決に向けてともに考えていきましょう

同和問題を知る # フェイク情報に惑わされない
差別を見過ごさない # 差別に「いいね」しない

お問合せ：豊中市市民協働部人権政策課 人権平和センター豊中（電話：06-6841-1313）